⑵　財産及び損益の状況

〔銀行の状況について記載する場合〕　［略］

〔企業集団の状況について記載する場合〕

イ　企業集団の財産及び損益の状況

［表　略］

（記載上の注意）

［１～５　略］

6　特例企業会計基準等適用法人等は、採用する企業会計の基準を明記した上で、本表中の項目等によらず、当該企業会計の基準で使用する項目等により記載すれば足りる。

ロ　［略］

［⑶～⑻　略］

［２～５　略］

別紙様式第11号（第34条の24第１項関係）　（日本工業規格Ａ４）

中　間　業　務　報　告　書

第　　期中（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

銀　行　持　株　会　社　名

年　　月　　日

金融庁長官　　殿

住　　所

会 社 名

代表取締役　氏　　名　印

年　　月　　日から　　年　　月　　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　　次

［第１・第２　略］

（記載上の注意）

［１～４　略］

5　上場会社等（金融商品取引法第24条の４の７第１項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下５において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第２項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である銀行持株会社（特例企業会計基準等適用法人等である銀行持株会社を除く。）にあつては、この様式中、第２　中間連結財務諸表については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

6　この様式中に記載する事項は、同一の事項を記載した書類を添付し、かつ、その旨を明記した場合には、記載を省略することができる。

⑵　財産及び損益の状況

〔銀行の状況について記載する場合〕　［同左］

〔企業集団の状況について記載する場合〕

イ　企業集団の財産及び損益の状況

［表　同左］

（記載上の注意）

［１～５　同左］

［項を加える。］

ロ　［同左］

［⑶～⑻　同左］

［２～５　同左］

別紙様式第11号（第34条の24第１項関係）　（日本工業規格Ａ４）

中　間　業　務　報　告　書

第　　期中（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

銀　行　持　株　会　社　名

年　　月　　日

金融庁長官　　殿

住　　所

会 社 名

代表取締役　氏　　名　印

年　　月　　日から　　年　　月　　日までの業務及び財産の状況を次のとおり報告します。

目　　次

［第１・第２　同左］

（記載上の注意）

［１～４　同左］

5　上場会社等（金融商品取引法第24条の４の７第１項の規定により四半期報告書（同項に規定する四半期報告書をいう。以下５において同じ。）を提出しなければならない会社（同条第２項の規定により四半期報告書を提出する会社を含む。）をいう。）である銀行持株会社にあつては、この様式中、第２　中間連結財務諸表については、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準じて作成すること。

［項を加える。］